

会 議 録

会議の名称	令和6年度那珂川市環境審議会（第1回）		
開催日時	令和6年10月21日（月） 15:00～16:30	開催場所	那珂川市保健センター 2階会議室
出席者	<p>1. 委員 朝廣委員、田口委員、熊谷委員、中島委員、山本委員、八代委員、比嘉委員、本田委員、川崎委員、池田委員 (欠席者) 原口委員</p> <p>2. 執行機関（事務局） 春崎環境課長、江藤環境課長補佐兼ゼロカーボンシティ推進担当係長、藤澤生活環境担当係長、岩崎主任主事</p> <p>3. その他 備前グリーンエネルギー株式会社（コンサルタント）1人 傍聴者なし</p>		
公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 ・ <input type="checkbox"/> 一部開示 ・ <input type="checkbox"/> 非開示		
<p>議題及び審議の内容</p> <p>1. 開会あいさつ</p> <p>2. 報告 除草剤（2,4,5-T系）の状況について ＜事務局より説明＞</p> <p>委 員：除去後の土壌等の調査結果は報告があるのか。 事務局：土壌汚染に関する調査は国によって行われると考えているが、現時点でその情報は入ってきていない。情報が確認でき次第、お伝えする。</p> <p>委 員：調査は環境省が行っているのか。 事務局：林野庁である。</p> <p>3. 議題 第2次那珂川市環境基本計画年次報告書（令和5年度版）について ＜事務局より説明＞</p> <p>委 員：達成度のABCは定量的か定性的か、ABCの考え方について教えてほしい。 事務局：定量的なものもあれば定性的なものも含まれている。</p>			

委員：定性的なものはどのように判断しているのか。感覚的な判断になるのか。

事務局：今回は最終年度であるため来年の取組項目は記載していないが、昨年度は令和5年度の目標が設定されていた。各課が設定した目標に基づき、各課での判断を参考に判断している。

委員：環境モラルに関する苦情件数は、具体的にどのような内容が挙げられているのか。

事務局：令和5年度の内訳で説明すると、特に多かったものは騒音が18件、雑草樹木が18件、犬についてが16件などであった。

委員：総括について、総合評価は前年度比1ポイントの減少ではないか。

事務局：修正する。

委員：総括について、全体を見るとAやBなど素晴らしい成績が多く見えるが、他の市町村、例えば面積の半分が山など似た地形の自治体と比較して、那珂川市民として「とても良い環境」と誇れるものなのか、それとも他市町村の達成度の方が優れているのか、そういった客観的な情報や他市町村との比較はあるか。

事務局：本市と同じような人口規模や地形などの市町村と比較したわけではないため、客観的に良かったか悪かったかの判断はできない状況である。

委員：他の環境審議会でも委員を務めているが、計画や目標設定の考え方は自治体ごとに異なるため、達成度での比較は難しい。

委員：上位機関での判断基準はないのか。例えば環境省が各市町村の報告書を集めて評価するような仕組みがないため、那珂川市で素晴らしいと評価されても、他の市町村と比較すると見劣りする可能性があるのではないかと感じた。また、那珂川らしさといった点を市民に提示できると良い。そうした点が強調されていると、読む方にとっても良い印象を与えると感じる。

委員：各市町村には、重点項目や大事にしたい点があると思う。那珂川市も、大切にしたいところを評価していくことは重要と考える。

委員：環境モラルに関する苦情について、犬に関しては放し飼いや放置することはほとんどなくなっていると思うが、猫に関しては、春日市ではボランティア団体が避妊手術や管理を行っている。那珂川市では市民団体が活動していることは知っているが、行政はどのように関与しているのか。

委員：不妊去勢手術費の補助を市が実施している。補助率は他自治体より高い。以前は行政の車で大木町まで行き、不妊去勢手術を行う等、支援している。

事務局：市役所、ボランティア、実際に困っている方の三者が連携して取組んでいる。保護の際、苦情主や行政だけでは捕獲するのが難しい。こういった場合、ボランティアの役割が非常に重要となり、三者連

携で一緒に取り組むことが大切だと考えている。また、那珂川市には補助金制度、県にも同様の制度がある。ただし、考え方や作り方は異なる。また、不妊去勢手術を希望する方のためのどうぶつ基金制度を利用して行っている。

委員：市民は、アライグマの糞を猫だと思ってしまうことが多い。アライグマは特に厄介な存在だと感じている。猫については行政と市民が協力して対策を行っているが、ハクビシンやアライグマなどの外来種に対して、環境課で何か対策があるのか。

委員：アライグマは狂暴。市に相談はするがすぐに逃げて間に合わない。

事務局：アライグマやイノシシの対応は農林課の管轄となり、害獣駆除として取り組みが行われている。罠を仕掛けるには免許が必要なため、取りに行く際には制限がかかることが想定される。また、どこに罠を仕掛けるかも重要な問題である。

委員：アライグマは生きたまま運べないという法律があるらしく、罠に入ったらその場で殺す必要があるため、罠を置かせてもらえない。

委員：特に危険な生き物についての対策は、課が違うからという理由ではなく、市として取り組んでほしい。

事務局：現状では、農作物への被害を対象に農林課が主に対応しており、捕獲も農林課が行っている。しかし、最近住宅街にも出現しているため、どちらが担当するかを明確にする必要があると考える。福岡県はアライグマ防除計画を策定し、自然環境課が中心となり県内全域で駆除する取り組みを開始したばかり。今後は那珂川市だけではなく、他市町村との連携も考慮しながら広域で取り組んでいく流れになる。

事務局：アライグマは特定外来生物となっており、運搬することが規制されている。

委員：許可を得ていない方が少しでも移動するのもいけない。

委員：アライグマの数などは目標には入っていないが、そういった目標に入っていない課題も他にもある。

委員：行政の自己評価は、目標の基準の差により達成度が異なるため、自己評価の在り方についての考え方が気になる。

委員：市としての見解はどうか。

事務局：基本的には達成可能な範囲での目標が設定になると考える。また、予算の都合などもあり、高い目標設定は難しいと考える。

委員：竹の有効活用について、宗像市は市民に1坪の竹林を提供し、その管理をしてもらうという仕組みがある。市民はそこからタケノコを自由に掘って食べたり売ったりできるようにすることで、住民は竹林に対する関心を高めることができる。この取り組みは、単に伐採するだけでなく、多くの人々が地域の山の整備に関与し、竹の管理を行うことで、竹害を防ぐことにもつながる。竹は自然だと

思われがちだが、実際には手入れをしなければ竹害になる。具体的な数字で表せることができれば、目標設定がしやすくなるのではないか、一つの案として提案する。

委員：参加型の良い提案だと思う。ここ2～3年で竹林が増えている。森林や農地の目標像や将来像を決め、そこに向かうための取り組みを考える必要がある。

委員：八女市でも取り組んでおり、管理とコミュニティ形成、さらには有効活用などの同時解決が可能となっている。

委員：エリアマネジメントの仕組みが必要であり、制度自体を作る必要がある。

委員：住民当たりの都市公園面積の減少や集団回収の回収量の減少について、どのように考えるか。

事務局：住民1人当たりの都市公園面積が基準値を下回っている件については、現在整備中の総合運動公園が完成すれば数値が上がる見込みではあるが、この件については引き続き都市計画課および関連課と協議を進める。

集団回収における1人当たりの費用が減少している原因は、新聞の回収量が大幅に減少しているためと考えられる。以前は集団回収の主要な対象が新聞であったが、その減少が影響を与えている。

委員：新聞を取っている家庭の減少に加え、民間の古紙回収場に持ち込む傾向が増えていることが影響しているのではないか。

委員：リサイクル量の減少には、子ども会がなくなっているのも影響している。以前は業者と市からの補助があったが、現在は市のみの補助金となっており、そのためにやりがいを感じにくくなっていることで難しさを増している。

委員：大腸菌の基準値が超過したのは、改修工事が原因ということか。

事務局：県事業の改修工事が影響が出ているという結果報告であった。

委員：測定日を柔軟に変更するべき。SSが大きい場合、大腸菌の数が多くなる傾向があるが、相対的に見るとそこまで大きくないため、工事の影響だけとは考えにくい。異常な数値が出れば再検査を実施するべきと考える。

委員：川の水による食中毒なども報告されているため、モニタリング方法の検討が必要。また、市民への周知等も検討してみてはどうか。

委員：那珂川の上流域は福岡市にあり、五ヶ山ダム、南畑ダム、脊振ダムが存在する。水道専用で水を取っているため、水質データは測定日付に近いものがあると考えられる。現在測定を行っている部分に加え、上流の測定データも周知すると良いのではないか。

委員：数値の基準は利水の目的に応じて定められており、直接に川の水を摂取することを前提にしているわけではない。そのため、この数値

が超過しても直ちに危険性や安全性を評価するものではないことを理解いただきたい。

4. その他

環境審議会委員の募集について

<事務局より説明>

環境フェアの開催について

<事務局より説明>

事務局：これで令和6年度第1回那珂川市環境審議会を終了する。

以上